

西東京市告示第161号

道路位置の指定について

建築基準法（昭和25年法律第201号。以下「法」という。）第42条第1項第5号の規定による道路の位置を次のとおり指定したので、建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第10条第1項の規定により告示する。

なお、関係図書は、西東京市まちづくり部建築指導課に備え置いて縦覧に供する。

令和7年9月9日

西東京市長 池 澤 隆 史

1 指定に係る道路の種類

法第42条第1項第5号の規定による道路

2 指定の年月日

令和7年9月5日

3 指定道路の位置

西東京市住吉町一丁目1560番1及び1571番1の各一部

4 指定道路の延長及び幅員

延長 19.53m

幅員 4.50m